令和３年度事業計画

（令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで）

兵庫県内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依然厳しく、一部に弱さが見られるものの徐々に持ち直しつつあります。

今後、新型コロナワクチンの接種が本格化すれば景気の回復が予測されているものの感染拡大の行方により不透明さは拭えません。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大で暗いニュースばかりでしたが、今年、赤穂市は市制７０周年を迎え、国では東京オリンピック、パラリンピックが開催されるなど明るいニュースも増えるものと期待しています。

当センターでは、安全・適正就業対策として、会員が安心して集い、元気に活躍していただけるよう引き続き新型コロナ感染予防に努めてまいります。その上で会員の健康保持のための、脳疾患予防等の健康管理講習会の実施や、様々な講習会を通じて就業中の事故ゼロに努めます。

また、シルバー人材センターの活動などを市民、企業の方に知っていただくパンフレットを新しく作成し、イメージアップＰＲを行い、会員拡大や新しい就業先につなげるよう努めます。特に、入会を促進するため入会時の手続きの簡素化や自宅でも入会説明が受けられるオンライン入会説明会を導入します。

また、会員の皆さまがシルバー事業へ積極的に参加をしていただくため、貢献に応じてポイントを付与する会員向けポイント制度を実施いたします。

当センターでは、今年度も引き続き親睦委員会を中心に会員相互の連帯を深めるための活動や効率的な業務運営を推進しながらシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき地域社会に貢献してまいります。

具体的な計画として、

１．高年齢者の就業に関する情報の収集及び発信

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会（以下、「兵シ協」という。）をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への発信を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

(1) 会報あこうの発行（年４回発行）
(2) 市広報あこう等による啓発（毎月）
(3) 新聞折り込みチラシによる啓発（年６回）
(4) チラシ等の配布（ハローワーク、店頭、街頭、企業等）
(5) ホームページの更新及びＳＮＳを活用した情報発信
(6) 市ホームページへバナー広告の掲載（新規）

(7) 入会説明会の開催（毎月２回）
(8) オンライン入会説明会の開催（随時）（新規）
(9) 公共施設等へのポスター掲示
(10) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置
(11) 各種イベントでの啓発
(12) 事務所の情報コーナーによる情報発信
(13) ＪＲ駅前看板等による啓発
(14) シルバーフェアによる啓発

２．就業機会の拡大及び会員の拡大
(1) 運営委員会の活動
就業機会拡大部会（２部会）及び普及啓発部会（１部会）により働く機会や会員を増やすための研究及び活動を実施する。
(2) 受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度の実施
受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度を継続・拡充し、会員一人一人による「口コミ」運動を実施する。
(3) 有料職業紹介事業の実施
兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した業務を希望する会員及び地域の高年齢者に対して、働き方の選択肢として、職業紹介事業を実施する。
(4) 労働者派遣事業の実施
兵シ協が実施する労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した業務を希望する派遣登録会員に対して、働き方の選択肢として、シルバー派遣事業を実施する。
(5) ゴールド会員・夫婦会員制度の継続実施
有償による就業は困難となったが、社会奉仕活動等を通じてセンターで活躍することを希望する会員を「ゴールド会員」とし、また、夫婦共に会員となったものを「夫婦会員」として会費を減額し、会員の減少防止と会員拡大を図る。

３．就業に必要な知識の向上
発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資質向上を目指し、必要に応じた講習会を実施する。
(1) 接遇講習会の実施（年２回）

４．安全・適正就業と健康管理の徹底
会員の健康保持、安全・適正就業基準を遵守するため講習会等を実施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運

動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

(1) シルバードライバー交通安全教室への参加（年２回）
(2) 就業前の機械器具等の点検の励行
(3) 就業先に対する安全及び適正就業の確認・改善
(4) 安全・適正就業委員会による傷害及び物損等事故の原因究明と防止対策の検討
(5) 安全・適正就業委員会による安全・適正就業基準等の見直し・整備
(6) 安全・適正就業委員会による就業先への安全・適正就業パトロールの実施
(7) 長期就業の是正・就業ローテーション等の実施
(8) 就業相談日の実施（年４回）
(9) 刈払機等取扱講習会の実施（年１回）
(10) 健康管理講習会の実施（年２回）
(11) チャレンジシルバー無災害 150 の実施（６月～150 日間）
(12) 無事故無違反運動「チャレンジ 100」への参加
(13) 剪定講習会の実施（年１回）
(14) 交通安全講習会の実施（年１回）
(15) シルバー派遣事業登録会員に対する教育訓練の実施
(16) 安全啓発チラシ・グッズ等の配付
(17) 安全掲示板への安全啓発及び安全標語の掲示
(18) 安全標語の募集

５．会員の親睦と組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと親睦委員会主導で、会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

(1) ボランティア活動の実施（清掃活動）（年２回）
(2) グラウンドゴルフ大会の開催（年２回）
(3) 会員作品展の実施
(4) 社会貢献事業（赤穂義士祭奉賛行事の開催）
(5) 会員新年親睦会の実施
(6) センターを活用したサークル活動等の育成
(7) 地域に根ざした業務推進のための地域班の強化
(8) 班長・副班長会議の開催
(9) 地域班会議の開催
(10) 会員向けポイント制度の実施（新規）

６．センターやイベント会場を活用した地域との交流促進

会員が作った作品や野菜などをセンターやイベント会場に持ち寄り、展示や販売をすることで、会員同士や地域住民・消費者との交流機会の創出と、センターの認知度を上げると同時に、会員自身の作る喜びにつなげる。

また、会員以外にも呼びかけて高年齢者が興味を持てるような講習会を開催して、センターへの関心やイメージ向上を促進する。

(1) 作品の展示

(2) 農林水産物等の販売「シルバー生き活き農産市」（独自事業）
販売場所：当センター敷地内、さんもく楽市（毎月１回程度）

(3) 高齢者の危機管理、美容教室などの講習会

７．財政基盤の確立及び適正な事務及び経理処理

(1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減

(2) 税理士による監査

８．公益社団法人としての事業

(1) 定時総会の開催

(2) 理事会の開催

(3) 監事による監査